

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立新鶴見小学校  
校長 佐藤 朗子

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）  
分散登校による午前・午後に分かれての短時間授業  
**※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。**
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での午前中の短時間授業  
**※ この期間、給食は実施しません。**

#### (2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導
- ・ 児童同士の距離を1～2m以上保つような座席の配置
- ・ 多くの人が手を触れる場所（教室の取っ手、階段手すり、水道の蛇口など）の消毒など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

## 2 第一期の分散登校について

○再開にあたっては、感染予防のため学級を2つのグループに分けて教育活動を行います

○ グループごとの在校は半日程度を上限とします。

○ 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

- ・一学級をAグループとBグループの2つに分け、午前と午後に分かれて登校します。
- ・お子さんがどちらのグループかは、27日(水)までに学年ごとにメール配信をします。
- ・第一期は、登校班での登校は行いません。登校時、下校時に、通学路での見守りにご協力をお願いします。

○ 1週目 (6/1~6/5)      午前の部：Aグループ      午後の部：Bグループ

2週目 (6/8~6/12)      午前の部：Bグループ      午後の部：Aグループ

1週目	6月1日(月)		2日(火)		3日(水)		4日(木)		5日(金)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習
午後	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校

2週目	6月8日(月)		9日(火)		10日(水)		11日(木)		12日(金)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校
午後	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習

### ○ 時程について

	午前の部	午後の部
登校・手洗い	8:15~8:25	12:15~12:25
健康観察・始まりの会	8:25~8:40	12:25~12:40
1校時	8:40~9:20	12:40~13:20
2校時	9:20~10:00	13:20~14:00
3校時	10:00~10:40	14:00~14:40
帰りの会	10:40~10:50	14:40~14:50
下校	10:50 (10:30)	14:50 (14:30)

※ ( ) は1年生の下校時刻です。1年生の保護者で可能な方は送迎をお願いします。

※子どもたちの体調に合わせて、休憩時間を適宜設けます。

※登校時間を守ってください。

### 3 持ち物について

- 上履き、検温カード2枚（4,5月分と6,7月分）⇒家庭での健康観察について必ず記入休業期間中の課題、筆記用具、連絡帳  
水筒（水道が少ないため、水分補給は各自の水筒から行います）  
マスク（登校時から着用をお願いします）、ハンカチ、ティッシュ
- ※1日（月）は、以上のものを持ってきてください。2日（火）以降にさらに必要になるものについては、1日に配付する学年だよりをご覧ください。

### 4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため検温カードを登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 5 緊急受入れ実施日 6月1日（月）～6月12日（金）（土日を除く） 8：15～14：30 ※8：25までには必ず登校してください。

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合にのみ、「緊急受入れ」を実施します。「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。学校再開に伴い、これまでと同様の対応が困難になります。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、検温カード、緊急受入れカード、昼食を持たせてください。
- マスクの着用をお願いします。
- 放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブに登録していて、午前中に登校する児童は、学校で昼食をとってから12時以降にそれぞれの場所に移動します。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情でどうしても家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。